~ 消費生活情報~



平成25年9月18日 岡山市消費生活センター

被害額1億4千万円!?市内で詐欺的な投資勧誘 (利殖商法)の高額トラブル発生!!

事例:

未公開株へ投資していたが、最初の3ヶ月は毎月 100万円の配当金の入金があったため信用してしまい、 自宅に取りに来る業者に次々と追加投資のお金を手渡した。

その後、連絡が取れなくなり、 被害を救済するという事業者にも 騙されてしまい、合計1億4千万円 の被害にあってしまった。 (80代 女性)





★ ★ 被害にあわないためのアドバイス ★ ★

- 高齢者を狙った典型的な利殖商法(もうけ話)の手口です。平成25年度は過去最高のペースで相談件数が増加しており、平均被害金額も増加傾向となっています。
- 簡単に儲かる話はありません。「うまい話にはウラがある」ということを忘れずに気をつけましょう。
- 自分自身だけではなく、ご家族やご近所周りお互いに気を配り、地域みんなが被害にあわないように心がけましょう。
- おかしいなと思ったら、すぐに警察や消費生活センターに相談しましょう。

岡山市消費生活センター		
電 話	(086)803-1109	
相談日	月曜~金曜	
時間	9時 ~ 16時	

または

岡	山,	県消費生活センター
電	話	(086)226 - 0999
相言	淡日	火曜~日曜
時	間	9時~12時、13時~17時